

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社クボタ

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月～令和7年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、DXのプラットフォームを整備し活用して「製品・サービス・生産現場」「ビジネスプロセス」「コミュニケーション&コラボレーション」に変革を起こすことで、中期経営計画2025の実現を目指し、当社の中核事業である機械事業のDX推進を通し品質及び顧客満足度の向上に向けた取り組みを強化することにより新たな需要を開拓し、競争力強化を図ることとしています。

この計画のうち、令和4年度は（1）建機アフターサービス領域での需要拡大に向けた取り組み、（2）ICT活用による品質向上と製品供給体制強化に向けた取り組み、（3）DXプラットフォームの構築、を進めるための投資を実施しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、積込・運搬機械（クローラー式小型トラックローダー、4輪ホイール式小型トラックローダー）の新サービスを適用した販売計画初年度であるため、売上高伸び率を算出することは困難ですが、売上高は当初見込みを上回る実績となりました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は有利子負債／CFが-0.03倍となり、経常収支比率が102.7%となりました。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、自己資金により、事業適応計画の認定申請書に記載した資産を全て取得しました。

一部の資産は事業供用し、新たな需要開拓、競争力強化を先行的に実施しています。積込・

運搬機械（クローラー式小型トラックローダー、4輪ホイール式小型トラックローダー）の売上高を投資額で除した値は15.0となります。引き続き、積込・運搬機械（クローラー式小型トラックローダー、4輪ホイール式小型トラックローダー）の売上高を設備投資等の金額で除した値が2025年においても10.0以上となることを目指します。

また、投資した資産のうち令和4年度中に事業供用した資産についてDX投資促進税制の適用（税額控除5%）を受けました。